

平成 30 年度教育職員免許法認定講習
特別支援学校教諭 1 種・2 種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）
取得課程開設要項（名寄市立大学申込分）

1 目的

道内の各種教員及び特別支援教育に携わる者を対象に、資質の向上を図るために、教育職員免許法による「免許法認定講習」を開設し、免許状の取得に必要な単位を修得させることを目的とする。

2 開設内容

ア 指導大学

名寄市立大学

イ 講習日程及び会場

別表のとおり

ウ 開設科目及び単位数

(a) 特別支援教育の基礎理論に関する科目

特別支援教育の基礎理論 1 単位

(b) 特別支援教育領域に関する科目

・知的障害者の心理・生理・病理・教育課程・指導法 1 単位

・肢体不自由者の心理・生理・病理・教育課程・指導法 1 単位

・病弱者の心理・生理・病理・教育課程・指導法 1 単位

(c) 免許状に定められこととなる特別支援教育領域以外

の領域に関する科目 2 単位

エ 受講人員

名寄会場 70 人（公立学校教員を含む）

申込者多数の場合は、北海道教育委員会受付分の公立学校教員受講者数が確定した後、北海道教育委員会と協議の上受講者を決定する。

オ 受講対象

特別支援学校教諭免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域（養護学校教諭免許状を含む。））を有しない幼稚園教員、私立学校教員及び特別支援教育に携わる者又は特別支援学校教諭 2 種免許状を有し、同 1 種免許状の取得を希望する者。

3 単位の授与

単位は、当該単位の課程として定めた講義を受講後、レポート等による成績審査に合格した者に授与する。

4 受講料

徴収しない。

5 受講者の申込み手続き等

- (1) 本学ホームページ (<http://www.nayoro.ac.jp>) に掲載された別紙申込書を、切手を貼付し返信先の住所を記載した返信用封筒と共に、6月22日（金）までに郵送にて名寄市立大学事務局教務課まで郵送すること（期限必着）。

送付先 〒096-8641 名寄市西4条北8丁目 名寄市立大学事務局教務課
(送付する封筒に「認定講習申込書在中」と朱書すること)

- (2) 名寄市立大学への申込は、幼稚園教員、私立学校教員、特別支援教育に携わる者及び特別支援学校教諭1種免許状の取得を希望する者のみとする。

- (3) 申込書は、大学が受講を可とする者についての推薦書とともに、北海道教育委員会に提出する。

6 受講者の決定及び通知

大学は上記の結果を、申込時に同封の返信用封筒にて各受講申込者に通知する。

7 その他

- (1) この講習は教育職員免許法に基づく認定講習で、現在、文部科学省に認定申請中であり、講師等に変更の可能性があることに留意すること。
(2) テキスト代、教材費等の実費は受講者負担とする。
(3) 宿泊のあっせんは行わない。
(4) 持参する物
筆記用具及び印鑑（各講師からの指示事項については受講者に後日連絡する。）